



第6章 地域別緑の方針

市内6地域ごとの具体的な取り組みを整理しました。
市民にとって身近な地域レベルにおける緑の配置について、本計画の上位計画である
あやせ都市マスタープランの地域別構想の6つの地域区分毎に方針を示します。

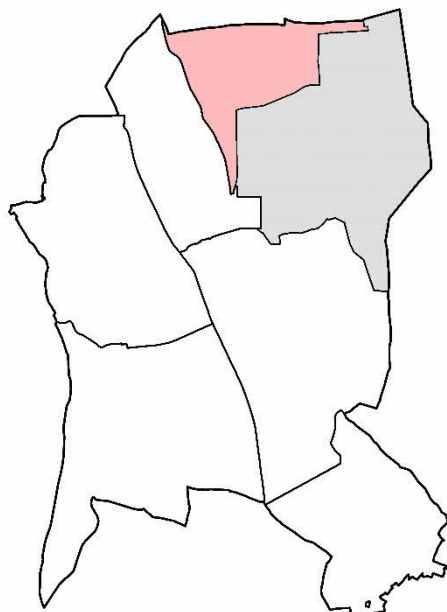
6-1 地域別緑の方針

6-1 地域別緑の方針

(1) 綾北地域

1) 概況

- 綾北地域は、蓼川住区と大上住区により構成されています。
- 蓼川住区は、綾北地域の東側に位置し、東部は中高層を主体とした住宅地があり、西部の市街化調整区域には、山林等の緑が多く残されています。
- 大上住区は、綾北地域の西部に位置し、北部は低層を中心とした住宅地があり、中央部から南部にかけて工業地及び商業地があります。



2) 緑の方針

- 方針1 北の台小学校周辺の広域に広がる緑地は、貴重な緑として維持・保全を図ります。
なお、緑地の保全のため、(仮称)北の台公園の整備を進めます。
- 方針2 大上住区内の工業地については、周辺住宅地との共存に配慮しながら、敷地内緑化を促進します。
- 方針3 東名高速道路沿いの緩衝緑地帯の活用による緑のネットワークの形成を図ります。
- 方針4 風車公園をはじめ、既存の公園の維持管理と施設更新と併せた再整備を推進します。
- 方針5 蓼川住区を中心とした生産緑地などの農地は、環境面や防災面などの機能を有しており、貴重な緑地・オープンスペースとして維持・保全を図ります。



風車公園



北の台緑地

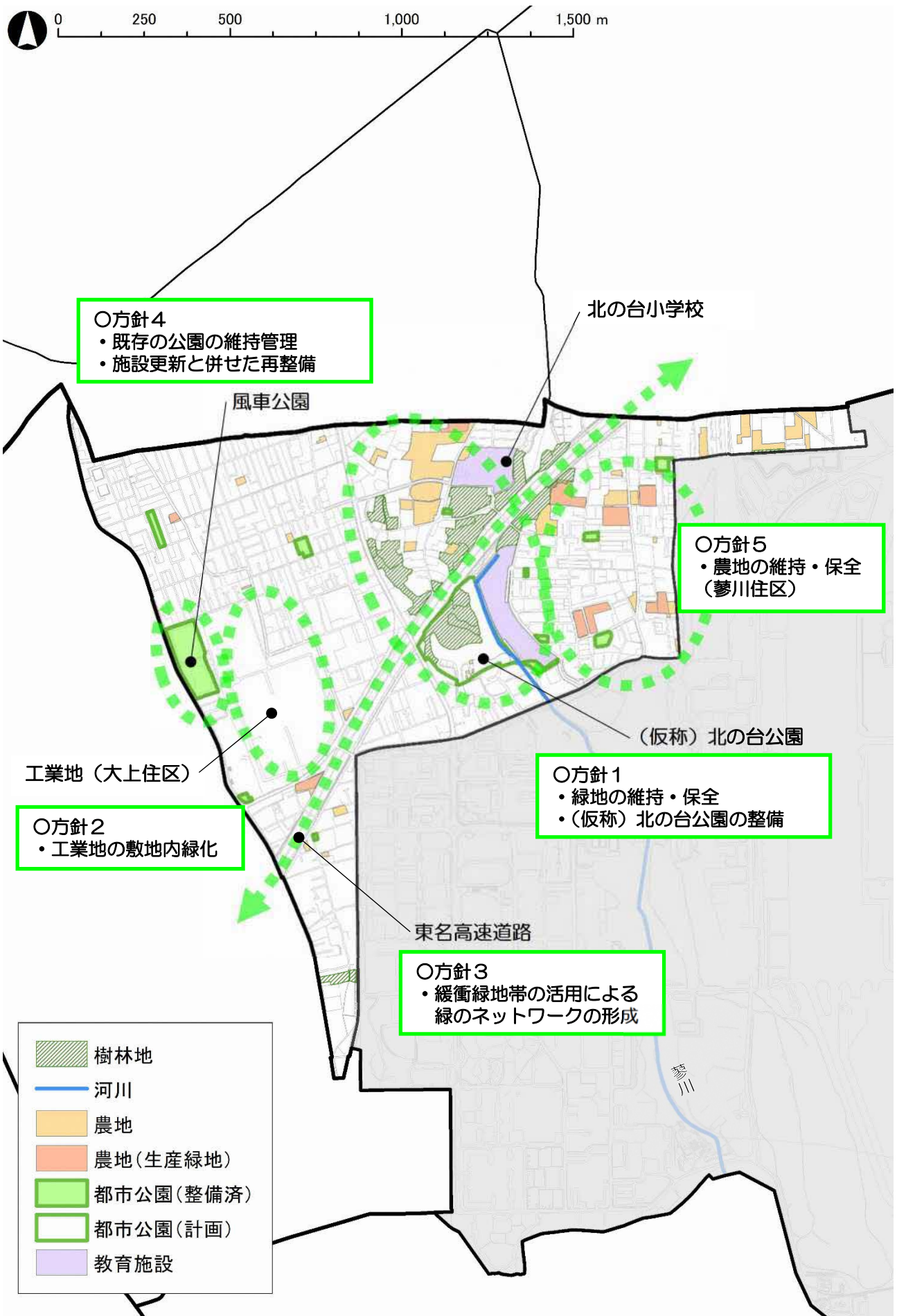
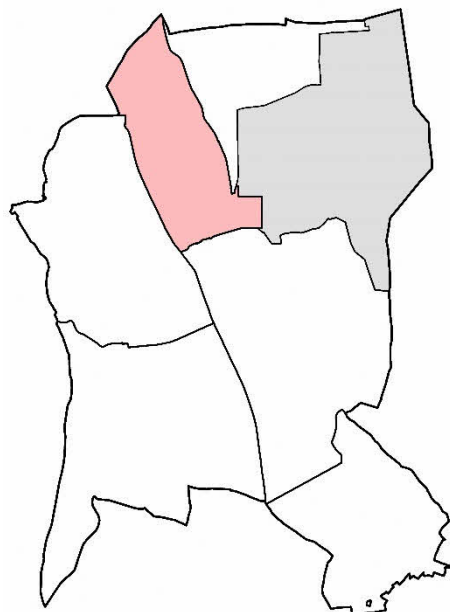


図6-1 綾北地域 方針図

(2) 寺尾地域

1) 概況

- 寺尾地域は、寺尾北住区と寺尾南住区により構成されています。
- 寺尾北住区は、寺尾地域の北側に位置し、西部、南部はそれぞれ一団の良好な低層住宅地、共同住宅地があり、北部は一部に密集した住宅地があります。
- 寺尾南住区は寺尾地域の南側に位置し、北部、南部はそれぞれ一団の良好な共同住宅地、低層住宅地があり、南西部には寺尾上土棚線周辺の一部に工場等が立地しています。



2) 緑の方針

- 方針1 寺尾緑地をはじめとする地域内の緑地は、貴重な緑として維持・保全を図ります。
- 方針2 綾瀬スマートインターチェンジを中心に、寺尾上土棚線の整備とあわせた街路樹等による緑化と東名高速道路沿いの緩衝緑地帯を活用した東西南北の緑のネットワークの形成を図ります。
- 方針3 光綾公園をはじめ、既存の公園の維持管理と施設更新と併せた再整備を推進します。
なお、光綾公園は市のシンボル公園として再整備を進めます。
- 方針4 寺尾北住区を中心とした生産緑地などの農地は、環境面や防災面などの機能を有しており、貴重な緑地・オープンスペースとして維持・保全を図ります。



光綾公園



寺尾緑地

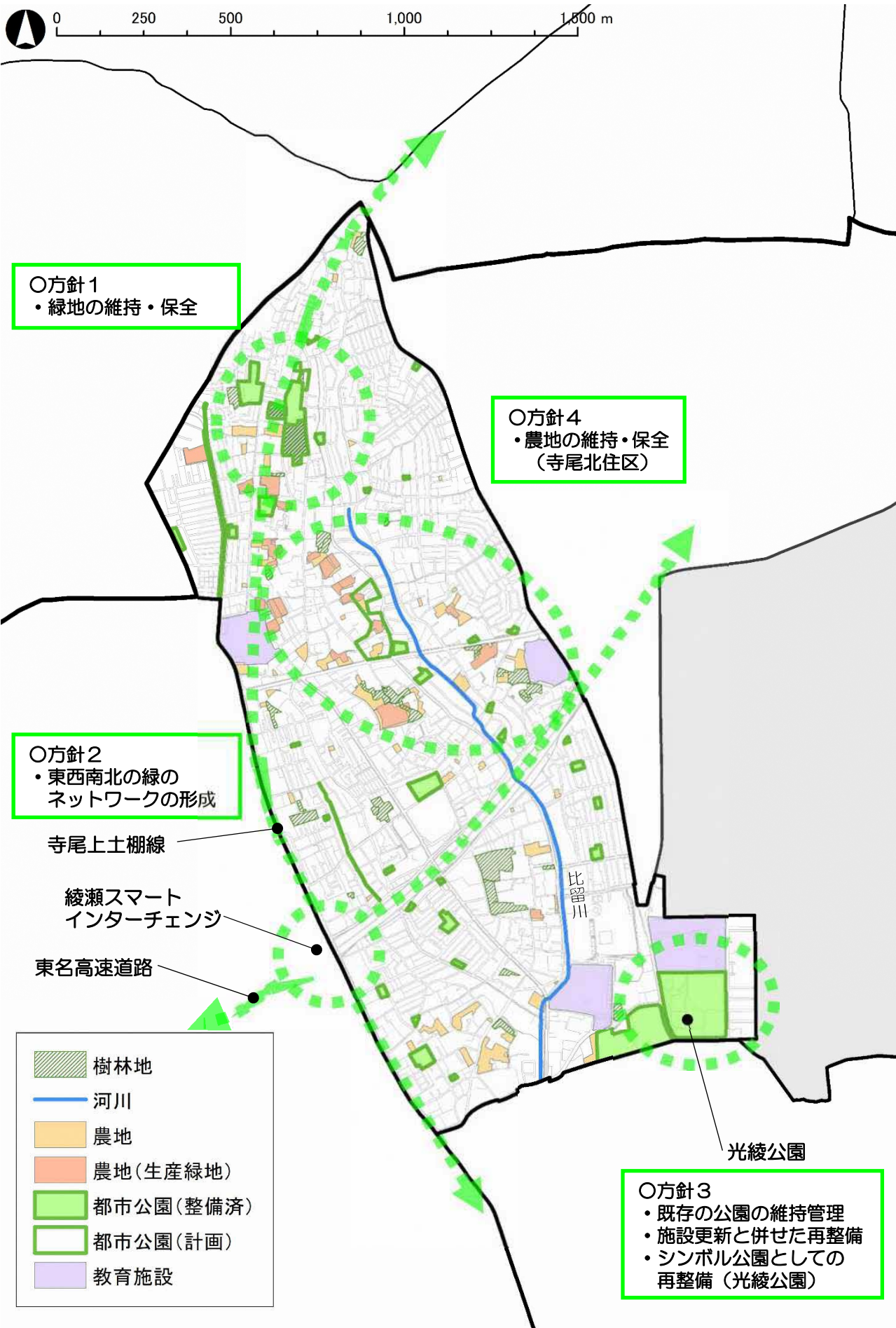
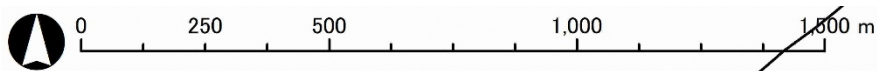
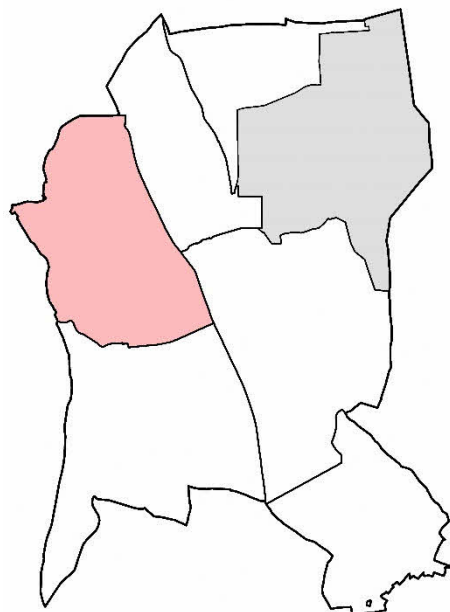


図6-2 寺尾地域 方針図

(3) 早園地域

1) 概況

- 早園地域は、小園住区と早川住区により構成されています。
- 小園住区は早園地域の北側に位置し、東部は郵便局等の大規模な工業・業務地、中央部は住宅地となっています。
- 早川住区は早園地域の南側に位置し、北部は工業地、中央部は土地区画整理事業による新規住宅地の整備が進められ、南部には市役所と優良な一団の農地が残されています。地域の西部を流れる目久尻川周辺には、集落地、農地、雑木林等による里山環境が残されています。



2) 緑の方針

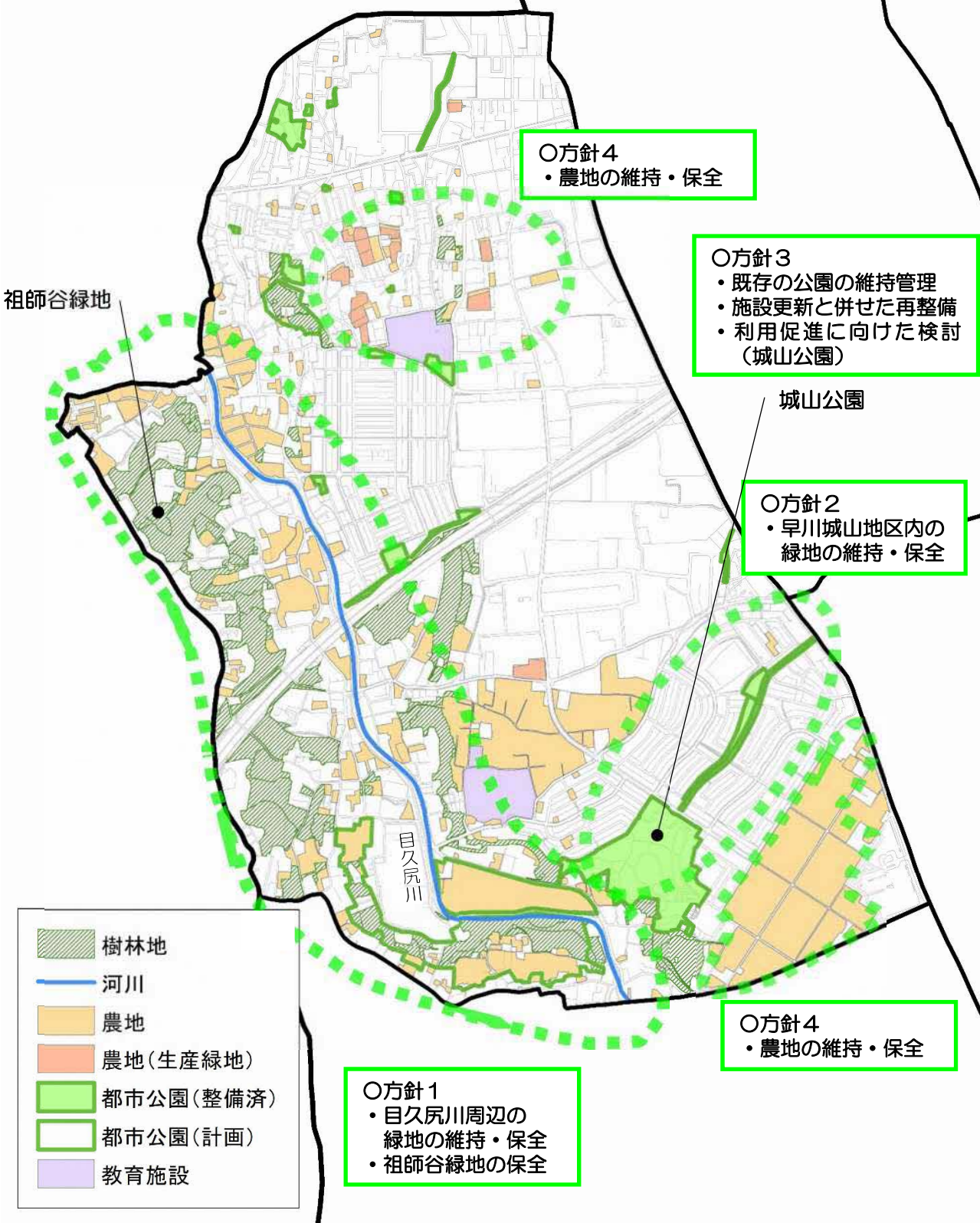
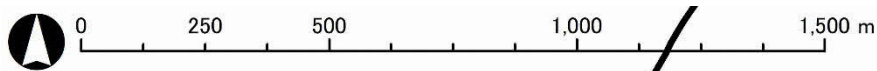
- 方針1 目久尻川周辺の広域に広がる緑地は、里山景観を形成する貴重な緑として維持・保全を図ります。
なお、特別緑地保全地区として祖師谷緑地の保全を促進します。
- 方針2 タウンセンター地区の一部である早川城山地区内の緑地は、良好な住環境を形成する緑として維持・保全を図ります。
- 方針3 城山公園をはじめ、既存の公園の維持管理と施設更新と併せた再整備を推進します。
なお、城山公園は、総合公園としての整備やキッチンカー誘致など、更なる利用促進に向けた検討を進めます。
- 方針4 地域内の農地は、環境面や防災面などの機能だけでなく、市の貴重な田園景観を形成しており、維持・保全を図ります。



城山公園



小園橋のカッパ



祖師谷緑地

〇方針4
・農地の維持・保全

〇方針3
・既存の公園の維持管理
・施設更新と併せた再整備
・利用促進に向けた検討
(城山公園)

城山公園

〇方針2
・早川城山地区内の
緑地の維持・保全

目久尻川

〇方針4
・農地の維持・保全

- 樹林地
- 河川
- 農地
- 農地(生産緑地)
- 都市公園(整備済)
- 都市公園(計画)
- 教育施設

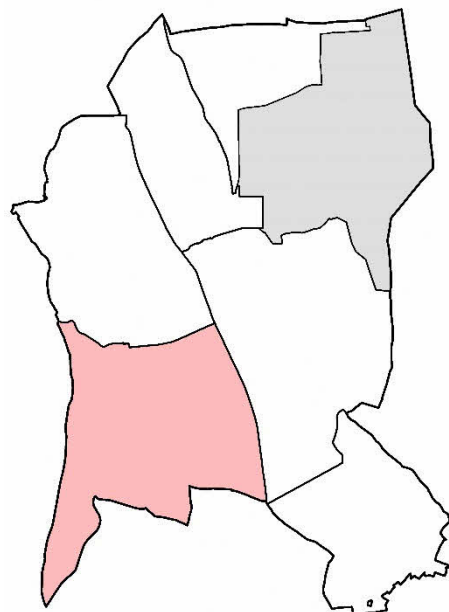
〇方針1
・目久尻川周辺の
緑地の維持・保全
・祖師谷緑地の保全

図6-3 早園地域 方針図

(4) 綾西地域

1) 概況

- 綾西地域は、綾西住区と吉岡住区により構成されています。
- 綾西住区は綾西地域の西側に位置し、北部は計画的に開発された一団の良好な低層住宅地があり、中央部を流れる目久尻川周辺は集落地、農地雑木林等による里山環境が残されています。
- 吉岡住区は綾西地域の東側に位置し、北部から東部にかけて一団の優良な農地、中央部は一団の工業地、南部には自然を多く残した浄水場が立地しています。



2) 緑の方針

- 方針1 早園地域から続く目久尻川沿いの緑地は、里山景観を形成する貴重な緑として維持・保全を促進します。
なお、里山景観の保全のため、(仮称)目久尻川親水公園の整備を進めます。
- 方針2 蟹ヶ谷公園をはじめ、既存の公園の維持管理と施設更新と併せた再整備を推進します。
- 方針3 神崎遺跡公園をはじめとする目久尻川周辺の公園とサイクリング道路や遊歩道、目久尻川流域の史跡・文化財などと連携し、あやせ目久尻川歴史文化ゾーンの整備・展開を進めます。
- 方針4 早川天神森・春日原農用地などの大規模な一団の農地は、田園景観を形成する貴重な緑として維持・保全を図ります。



神崎遺跡公園の復元住居



蟹ヶ谷公園のハス

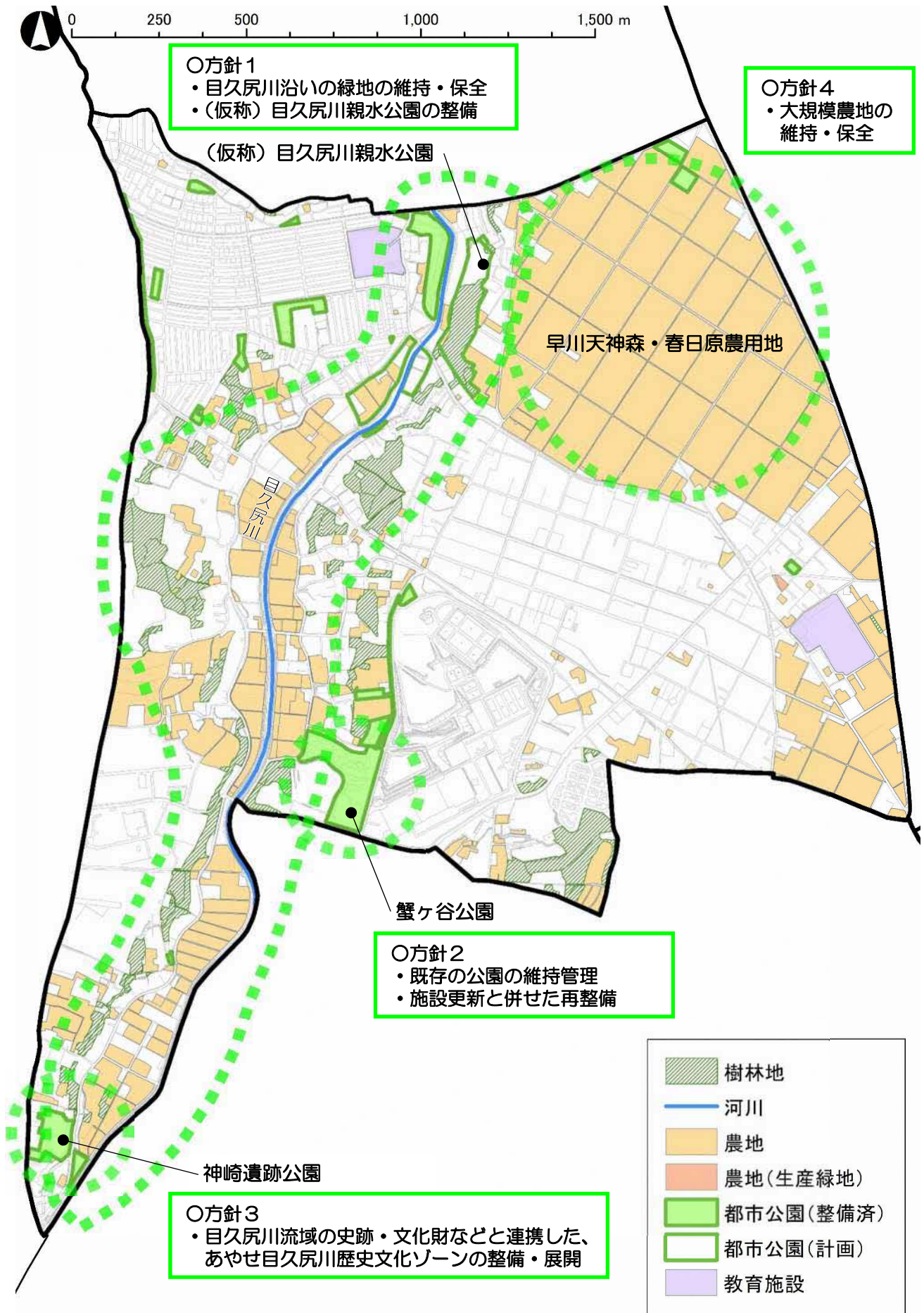


図6-4 綾西地域 方針図